



交通安全ニュース

R7.12.8

No.7-15

香川県警察本部
交通部交通企画課

自転車を利用する皆さまへ 大切なお知らせ

part4

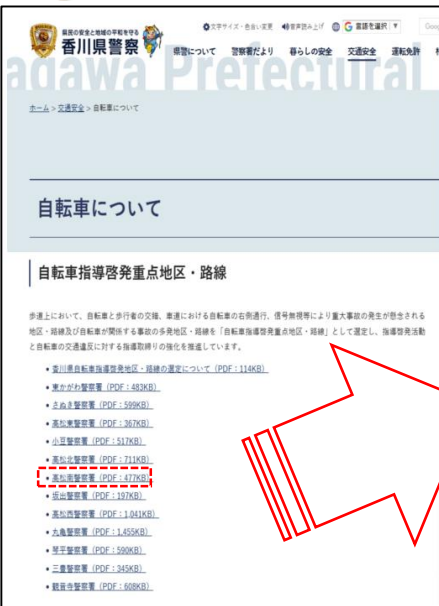


こっそり教えます

**Q 自転車の交通取締りって
どんな場所で行っているの？**

A 自転車指導啓発重点地区・路線

を中心に行っています。



自転車関連事故が実際に発生するなど、自転車の交通違反と交通事故の防止が必要であると認められる地区・路線を警察署ごとに指定しています。

詳しく知りたい人は
県警HPをチェック

